

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当たる翌日)
（當日は、その日に當たる翌日が休日とする）

目次

◇告示字の区域の新設等（市町村振興課）

字の区域の変更（ク）

字の区域の変更等（四件）（ク）

土地改良法による換地処分（五件）（農村整備課）

告示

示

鳥取県告示第二百七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、赤崎町長から次のとおり字の区域を新たに画し、変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第一項の規定により告示する。

この字の区域の新設、変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による赤崎地区第四工区の換地処分の公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西尾邑次

新たに画する字の名称 同上の区域（平成七年九月十一日現在の地番による。）

大字別所字三谷 一の二及びこれらと一体をなす国有地

大字別所字鳥居六の一、七の一、八から一〇まで、一一の一、一の二及びこれらと一体をなす国有地

大字別所字小田の全域

大字別所字坂ノ前の全域

大字別所字瀬ノ前の全域

大字別所字小松堤の全域

大字別所字菖蒲谷の全域

大字別所字渡瀬の全域

大字別所字菖蒲谷頭三九の一、三九の二、四〇、四〇の一及びこれらと一体をなす国有地

大字別所字菖蒲谷頭三九の一から六三二の三まで、六三二の一〇、六三一の一六、六三一の一七、六三一の一九、六三二の三〇、六三一の三一、六三一の三二及びこれらと一体をなす国有地

大字別所字毫本松六四二の三

大字別所字中峯六五五の一、六五五の三及びこれらと一体をなす国有地

大字別所字鳥居六の一、七の一、八から一〇まで、一一の一、一一の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

区域を変更する
字の名称 同上の区域（平成七年九月十一日現在の地番による。）

大字別所字鳥居 大字別所字鳥居のうち六の一、七の一、八から一〇まで、一一の

大字別所字水穴 大字別所字水穴のうち一九の一、一九の二及びこれらと一体をな

			す国有地以外の区域
大字別所字菖蒲谷頭	谷頭	大字別所字菖蒲谷頭のうち三九の一、三九の二、四〇、四〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字別所字菖蒲谷頭のうち三九の一、三九の二、四〇、四〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字孫右衛門畠	大字別所字孫右衛門畠	大字別所字孫右衛門畠のうち四九の二の一部、五〇の一部、五一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字別所字孫右衛門畠のうち四九の二の一部、五〇の一部、五一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字野畠	大字別所字野畠	大字別所字野畠六四四の五、六四四の六、六四五の二、六四五の三及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一と一体をなす国有地の一部	大字別所字野畠六四四の五、六四四の六、六四五の二、六四五の三及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一と一体をなす国有地の一部
大字別所字孫右衛門畠	大字別所字孫右衛門畠	大字別所字孫右衛門畠四九の二の一部、五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字別所字孫右衛門畠四九の二の一部、五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字野畠尻	大字別所字野畠尻	大字別所字野畠尻のうち五二の一部、五八の一部、五九の一部、五九の一、六六の一部、六六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字別所字野畠尻のうち五二の一部、五八の一部、五九の一部、五九の一、六六の一部、六六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字笛尾谷	大字別所字笛尾谷	大字別所字笛尾谷三七三の一部、三七四の二の一部、三七四の三の一部、三七五の一の一部	大字別所字笛尾谷三七三の一部、三七四の二の一部、三七四の三の一部、三七五の一の一部
大字別所字三谷西平	大字別所字三谷西平	大字別所字三谷西平六三一の二九	大字別所字三谷西平六三一の二九
大字別所字野畠六六	大字別所字野畠六六	大字別所字野畠六六の一部、六六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字別所字野畠六六の一部、六六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字江古ノ上	大字別所字江古ノ上	大字別所字江古ノ上の全域	大字別所字江古ノ上の全域
大字別所字東竹小路	大字別所字東竹小路	大字別所字東竹小路の全域	大字別所字東竹小路の全域
大字別所字小田西平	大字別所字小田西平	大字別所字小田西平の全域	大字別所字小田西平の全域
大字別所字竹小路峯	大字別所字竹小路峯	大字別所字竹小路峯の全域	大字別所字竹小路峯の全域
			大字別所字竹小路の全域
			大字別所字下竹小路の全域
			大字別所字七曲り西谷頭一〇四から一一〇まで、一一一の一、一二二、一二三の一、一一四の一、一一四の二、一一五、一二五の二及びこれらと一体をなす国有地
			大字別所字七曲り西谷頭一〇四から一一〇まで、一一一の一、一二二、一二三の一、一一四の一、一一四の二、一一五、一二五の二及びこれらと一体をなす国有地
			大字別所字上七曲りの全域
			大字別所字七曲り二二二、一二三の一、一二四の一、一二五の一、一二六の一、一二七の一、一二八の一、一二九、一二〇の一、一二〇の二、一二七
			大字別所字七曲り二二二、一二三の一、一二四の一、一二五の一、一二六の一、一二七の一、一二八の一、一二九、一二〇の一、一二七
			大字別所字竹小路西谷尻一七七の一、一七八の一及びこれらと一体をなす国有地
			大字別所字竹小路西谷尻一七七の一、一七八の一及びこれらと一体をなす国有地
			大字別所字竹小路西谷の全域
			大字別所字竹小路西谷の全域
			大字別所字竹小路南小谷の全域
			大字別所字竹小路南小谷の全域
			大字別所字竹小路上一八六から一八八までと一体をなす国有地の一部
			大字別所字竹小路上一八六から一八八までと一体をなす国有地の一部
			大字別所字竹小路峯頭一八九の一、一八九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一八九、一八九の二、一九三、一九四、一九五の一、一九五の二、一九六の二と一体をなす国有地
			大字別所字竹小路峯頭一八九の一、一八九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一八九、一八九の二、一九三、一九四、一九五の一、一九五の二、一九六の二と一体をなす国有地
			大字別所字鐘鑄谷東峯頭一〇三の一、二〇三の二、二〇三の四、二〇四の二と一体をなす国有地
			大字別所字鐘鑄谷東峯一〇八の一部、二一一の二の一部、二二二、二二三の一、二二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二一一の一と一体をなす国有地
			大字別所字鐘鑄谷東峯一〇八の一部、二一一の二の一部、二二二、二二三の一、二二三的二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二一一の一と一体をなす国有地
			大字別所字中峯二一四、二二五の一、二二五の二の一部、二二六の一部、二二七の一部、二三二の二の一部、二三三、二三三の一、二三三の二の一部、二三三の二の一部

大字別所字下中峯	三三三の二の一部、二三三の三及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字下中峯三四の一から二二四の三まで、二三五の一部、三三六の一の一部、二三六の二、二三六の三の一部、二三七の二から二七の三まで、二二七の四の一部、二三八の一部、二三九、二三〇、二三一の一の一部、二三一の三から二三一の五までの一部、二三一の六から二三一の一〇まで、二三三及びこれらと一体をなす国有地	
大字別所字横道	二三三の二から二三七まで、二三八の一部、二三九の一部、二四〇の一、二四〇の三の一部、二四一の一部
大字別所字鐘鑄谷誥	二九一の二、二九二の二、二九三、二九四の一の一部、二九四次一、二九五の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字三谷西平	二九七の二、二九八の一部、二九九の一部、二九九次一、二九九次二、二九九次三の一部、二九九次四、二九九次五の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字七曲り	二九九次六の二、二九九次七の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字七曲り西谷頭	二九九次八の二、二九九次九の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字七曲り	二九九次十の二、二九九次十一の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字七曲り	二九九次十二の二、二九九次十三の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字竹小路	二九九次十四の二、二九九次十五の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字竹小路西谷尻	二九九次十六の二、二九九次十七の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字竹小路	二九九次十八の二、二九九次十九の二及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字竹小路峯頭	二九九次二十の二、二九九次二十一の二及びこれらと一体をなす国有地

路峯頭	二、一九一の二、一九七の四、一九七の五及びこれらと一体をなす国有地並びに一八九、一八九の二、一九三、一九四、一九五の一部、一九五の二、一九六の二と一体をなす国有地以外の区域
大字別所字鐘鑄	二〇一の二並びに二〇三の一、二〇三の二、二〇三の四、二〇四の二と一体をなす国有地以外の区域
谷東峯頭	二〇七の二、二〇八から二一〇まで、二一〇の一、二一一の二、二一二、二二三の一、二二三の二及びこれらと一体をなす国有地並びに二一一の一と一体をなす国有地以外の区域
大字別所字鐘鑄谷東峯	二〇八の一部、二〇九、二一〇、二一〇の一、二一一の二の一部、二一一三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
谷	二一〇、二一〇の一、二一一の二の一部、二一一三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字中峯	二一五の二の一部、二二六の一部、二二七の一部、二二八から二二〇まで、二二二の一、二二二次一、二二二の二の一部、二二三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字下中峯	二二三の二の一部、二二七の一部、二二八の一部、二二九の一部、二二九次一の一部、二二九次二の一部、二二九次三の一部、二二九次四の一部、二二九次五から二二七の七まで、二二八の一部、二三一の一の一部、二三一の二、二三二の三から二三一の五までの一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字横道	二三三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字鐘鑄谷	横道二三八の一部、二三九の一の一部、二四〇の三の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字鐘鑄谷南	横道二三八の全部
大字別所字竹小路峯頭	二八八の一、二八八の二の一部、二八八の三、二八九の三の一部

大字別所字稻干場三〇六の一部	大字別所字鐘録谷西峯三二一の二、三二三の五から三二三の七まで、三一五の二、三一六の一、三一六の二、三一七、三一八及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字鐘録谷西平の全域	大字別所字塚廻りノ上三二一から三三四まで、三三五の一、三二五の二、三二六の一から三二六の四まで、三三七の一、三三八の一
大字別所字荒神西谷頭三三〇の二	大字別所字油屋畠三五八の一、三五九の一から三五九の六まで、三五九の八、三五九の九、三六〇の二、三六一の一、三六一の六から三六一の九まで、三六二の五及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字横道	大字別所字横道のうち三三三から三三八まで、一三九の一、二四〇の一、二四〇の三、一一四一の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字鐘録谷西峯	大字別所字鐘録谷西峯のうち三二二の一、三二三の五から三二三の七まで、三一五の二、三一六の一、三一六の一、三二七、三一八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字塚廻りノ上	大字別所字塚廻りノ上のうち三二一から三三四まで、三三五の一、三三五の二、三三六の一から三三六の四まで、三三七の一、三三八の一以外の区域
大字別所字荒神	大字別所字荒神西谷頭のうち三三〇の二以外の区域
大字別所字油屋	大字別所字油屋畠のうち三五八の一、三五九の一から三五九の六まで、三五九の八、三五九の九、三六〇の二、三六一の六から三六一の九まで、三六二の五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字野畠	大字別所字稻千場三〇六の一部

二、一九七の四、一九七の五	大字別所字鐘録谷東峯頭一九八の二、一九九の二、一〇〇、一一〇の二
大字別所字鐘録谷尻二九四の一の一部、二九四の一、二九五の一部、二九六の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字別所字鐘録谷頭一九〇、二九一の一部
大字別所字野畠ノ下二九七の一、二九七の三の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字別所字野畠尻二九四の一の一部、二九四の一、二九五の一部、二九六の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字別所字稻千場三〇三の一、三〇五、三〇六の一部	大字別所字稻千場三〇三の二、三〇五、三〇六の一部
大字別所字笛尾谷尻の全域	大字別所字笛尾谷三七〇の一部、三七一の一部、三七二、三七三の一部
大字別所字野畠尻谷尻の全域	大字別所字野畠ノ下のうち二九七の一、二九七の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字別所字野畠	大字別所字稻千場のうち三〇三の二、三〇五、三〇六以外の区域
大字別所字笛尾	大字別所字孫右衛門畠五〇の一部、五一の一部及びこれらと一体をなす国有地

西平	大字別所字三谷	大字別所字三谷西平のうち六三二の一から六三二の三まで、六三一の九、六三二の一〇、六三二の一六、六三二の一七、六三二の
大字別所字一本松	大字別所字一本松のうち六四二の三、六四四の五、六四四の六、六四五の二、六四五の三及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域	
大字別所字北垣ノ上	大字別所字北垣ノ上のうち三八三の四、三八四、三八五、三八五の一、三八六の二、三八七の二、三八八の二、三八九の一、三九〇の三及びこれらと一体をなす国有地	
大字別所字中峯	大字別所字中峯のうち六五五の二、六五五の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	
大字別所字西峯	大字別所字西峯のうち六四〇の五の一部、六四〇の六の一部、六四〇の七、六四〇の一の一部、六四〇の一二の一部、六四〇の二から六四〇の一六まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	
大字別所字北垣	大字別所字北垣のうち三八三の四、三八四、三八五、三八五の一、三八六の二、三八七の二、三八八の二、三八九の一、三九〇の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	
大字別所字中峯	大字別所字中峯のうち六五五の二、六五五の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	
大字別所字一本松	大字別所字一本松のうち六四二の三、六四四の五、六四四の六、六四五の二、六四五の三及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域	
西平		

一九から六三一の二八まで、六三一の三〇から六三一の三二まで
及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

廃止する字の名稱
大字別所字小田、大字別所字坂ノ前、大字別所字瀬ノ前、大字別所字小松堤、大字別所字菖蒲谷、大字別所字渡瀬、大字別所字古ノ上、大字別所字東竹小路、大字別所字小田西平、大字別所字竹小路峯、大字別所字下竹小路、大字別所字上七曲り、大字別所字竹小路西谷、大字別所字竹小路西谷頭、大字別所字中峯、大字別所字下中峯、大字別所字鐘鑄谷横道南、大字別所字鐘鑄谷頭、大字別所字鐘鑄谷誥、大字別所字野畠尻、大字別所字鐘鑄谷西平、大字別所字鐘鑄谷尻

鳥取県告示第二百八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、江府町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による江尾宮市地区第五工区の換地処分の公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する 字の名称	同上の区域（平成七年八月一日現在の地番による。）
大字宮市字舟谷 水口	大字宮市字舟谷水口のうち七一九の一の一部、七三一の一の一部、七三一の二の一部、七三三の一の一部、七三三の二の一部、七三四、七三五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字宮市字舟谷 水口下ノ切	大字宮市字舟谷水口七一九の二の一部、七三一の一の一部、七三一の二の一部、七三三の一の一部、七三三の二の一部、七三四、七三五及びこれらと一体をなす国有地
大字宮市字舟谷水口下ノ切の全域	大字宮市字舟谷水口下ノ切の全域
大字宮市字舟谷堂ノ後七六八の一部、七六九から七七四まで、七五の二の一部、七七八の二の一部、七七九の一、七七九の二、七八〇の一、七八〇の二、七八一の一、七八一の二、七八四の二の一部、七八四の四の一部、七八四の五の一部及びこれらと一体をなす国有地	大字宮市字舟谷堂ノ後七六八の一部、七六九から七七四まで、七五の二の一部、七七八の二の一部、七七九の一、七七九の二、七八〇の一、七八〇の二、七八一の一、七八一の二、七八四の二の一部、七八四の四の一部、七八四の五の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字宮市字舟谷堂ノ後九四一の一部以外の区域	大字宮市字舟谷堂ノ後九四一の一部以外の区域
大字宮市字舟谷藤助坂下 谷下	大字宮市字舟谷藤助坂下のうち九四一の一部
大字宮市字舟谷 藤助坂下	大字宮市字舟谷藤助坂下のうち一〇九八の一の一部、一〇九九の一の一部、一一〇八から一一〇までの一部、一一一七の一の一部、一一一八の一の一部

区域を変更する 字の名称	同上の区域（平成七年十一月二十日現在の地番による。）
耳字鎌平ル	耳字鎌平ルの全域
耳字長畠ケの全域	耳字長畠ケの全域
鴨河内字小野二六七一の三の一部、二六七二の三の一部	鴨河内字小野二六七一の三の一部、二六七二の三の一部
安歩字東山の全域	安歩字東山の全域
安歩字中山七九六の六、七九七の二、八〇〇の七から八〇〇の九まで、八〇一の一〇の一部、八〇一の一から八〇一の一二まで、八〇一の一四の一部及びこれらと一体をなす国有地	安歩字中山七九六の六、七九七の二、八〇〇の七から八〇〇の九まで、八〇一の一〇の一部、八〇一の一から八〇一の一二まで、八〇一の一四の一部及びこれらと一体をなす国有地
鴨河内字小野のうち二六七一の三の一部、二六七二の三の一部、二六七三の二から二六七三の六まで、二六七三の七の一部、二六	鴨河内字小野のうち二六七一の三の一部、二六七二の三の一部、二六七三の二から二六七三の六まで、二六七三の七の一部、二六

一部以外の区域

	鴨河内字豆腐山	鴨河内字豆腐山二〇六の二八の一部
	鴨河内字立道西	鴨河内字立道西二七三三の二〇と一体をなす国有地の一部
鴨河内字立道東	鴨河内字立道東のうち二三〇六の二八の一部、二三三六の九の一部、二三三六の一〇の一部、二三三九の五、二三三九の七の一部、二三四〇の四の一部、二三四〇の一四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	
鴨河内字立道西	鴨河内字立道西二七三三の二〇と一体をなす国有地の一部	
鴨河内字立道東	鴨河内字立道東二七〇七の八、二七二一の二の一部、二七二一の四及びこれらと一体をなす国有地	
鴨河内字立道西	鴨河内字立道西のうち二七二九の一の一部、二七二九の二の一部、二七二九の五の一部、二七三〇の五、二七三一の四から二七三三の七まで、二七三二の一〇、二七三三の一四、二七三三の一七、二七三三の二三から二七三三の二五まで、二七三三の一七、二七三三の三から二七三三の五まで、二七三四の一から二七三四の三まで、二七三四の五から三七三四の七まで、二七三五の一から二七三五の八まで、二七三六の一から二七三六の一七まで、二七三七の一から二七三七の三まで及びこれらと一体をなす国有地並びに二七三一の三、二七三二の二〇と一体をなす国有地の一部以外の区域	
鴨河内字立道東	鴨河内字立道東二七八一の一七の一部、二七八一の三七の一部及びこれらと一体をなす国有地	
鴨河内字立道西	安歩字中山八〇一の八、八〇一の一〇の一部、八〇一の一四の一部、八〇一の五から八〇一の一七まで及びこれらと一体をなす国有地	

称	廢止する字の名
塚	耳字長畠ヶ、安歩字東山、安歩字中山、安歩字西山、安歩字壱里

鴨河内字立道西二七二九の一の一部、二七二九の二の一部、二七二九の五の一部、二七三〇の五、二七三三の四から二七三三の七まで、二七三三の一〇、二七三三の一四、二七三三の一七、二七三三の二三から二七三三の二五まで、二七三三の一七、二七三三の三から二七三三の五まで、二七三四の一から二七三四の三まで、二七三四の五から二七三四の七まで、二七三五の一から二七三五の八まで、二七三六の一から二七三六の一七まで、二七三七の一から二七三七の三まで及びこれらと一体をなす国有地並びに二七三二の三、二七三二の一〇と一体をなす国有地

鴨河内字犬馬場のうち二七八一の一七の一部、二七八一の三七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

安歩字壱里塚の全域
鴨河内字小野二六七三の二から二六七三の六まで、二六七三の七の一部、二六七三の八、二六七三の一〇から二六七三の一二まで及びこれらと一体をなす国有地
鴨河内字立道東二六九五の五、二六九五の六の一部、二六九六の二、二七〇〇の七、二七〇二の一の一部、二七〇二の三、二七〇三の一〇、二七〇四の七の一部、二七〇四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

鳥取県告示第二百十号	
地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、関金町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による天神野地区第五工区の換地処分の公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。	二項の規定により告示する。
この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による天神野地区第五工区の換地処分の公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。	
平成八年三月二十六日	
鳥取県知事 西 尾 邑 次	

区域を変更する字の名称	同上の区域（平成七年十一月二十日現在の地番による。）
大字安歩字東山	大字安歩字東山のうち七九一も三の一部、七九一の四、七九一の五、七九二の一の一部、七九二の二、七九二の六、七九二の七、七九二の八の一部、七九二の一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字安歩字中山	大字安歩字東山七九一の三の一部、七九一の四、七九一の五、七九二の一の一部、七九二の二、七九二の六、七九二の七、七九二の八の一部、七九二の一〇の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字安歩字中山の全域	大字安歩字西山八四七の一九と一体をなす国有地の一部
大字安歩字西山のうち八二八の二二、八二八の二三、八三〇の八、	大字鴨河内字犬馬場の国有地の一部

大字安歩字壱里塚	八三〇の九、八三四の一の一部、八三五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに八四七の一九と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字安歩字西山八二八の一二、八二八の一三、八三〇の八、八三〇の九、八三四の一の一部、八三五の一部及びこれらと一体をなす国有地	○の九、八三四の一の一部、八三五の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字鴨河内字犬馬場	大字鴨河内字犬馬場の国有地の一部

鳥取県告示第二百十一号
 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、日南町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による石見地区第一工区の換地処分の公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する字の名称	同上の区域（平成七年十二月十一日現在の地番による。）
中石見字寺ノ前	中石見字寺ノ前のうち二六の一の一部、二六の六の一部、二七の一部、二八の一の一部、二九の一の一部、二九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字薬師ノ前	上石見字薬師ノ前一一六の一の一部、一一六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字濱屋田	上石見字濱屋田一一七の一の一部、一一八の一部、一一九の一の一部、一一九の二、一一〇の一部、一二一の二の一部、一二二の二、一二三、一二三の一部、一二四の一部、一二四の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字佃田	上石見字佃田一一三〇の一部
中石見字六斗納	中石見字寺ノ前二九の一の一部、二九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二九の一と一体をなす国有地の一部
上石見字濱屋田	中石見字六斗納のうち三〇の一部、三一の一部、三二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字佃田	上石見字濱屋田一一二〇の一部、一二二一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地
中石見字板井谷尻り	上石見字佃田一一二九の一の一部、一一三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地
有地	上石見字板井谷尻り一一三の一の一部、一一三の二、一一三の四の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
中石見字板井谷尻り	中石見字板井谷尻りのうち四三の一部、五〇の一の一部、五〇の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字洞畠五三	中石見字洞畠五三から五五までの一部及びこれらと一体をなす国

中石見字洞畠	中石見字板井谷尻リ四三の一部、五〇の一の一部、五〇の二及びこれらと一体をなす国有地の一部
中石見字洞畠のうち五三から五五までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	中石見字洞畠のうち五三から五五までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字光勝庵ノ上工七〇の一の一部、七一の一部、七二の一部、七三、七四の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字光勝庵ノ上工七〇の一の一部、七一の一部、七二の一部、七三、七四の一部及びこれらと一体をなす国有地
中石見字光勝庵ノ上工八三の一部	中石見字光勝庵ノ上工八三の一部
中石見字光勝庵堂ノ上工のうち七〇の一の一部、七一から七四まで及びこれらと一体をなす国有地並びに七〇の一、七〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字光勝庵堂ノ上工のうち七〇の一の一部、七一から七四まで及びこれらと一体をなす国有地並びに七〇の一、七〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字下觀音堂八三の一部	中石見字下觀音堂八三の一部
中石見字光勝庵堂ノ上工七〇の一の一部、七一の一部、七二の一部、七四の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字光勝庵堂ノ上工七〇の一の一部、七一の一部、七二の一部、七四の一部及びこれらと一体をなす国有地
中石見字空觀音堂のうち七五、七六の一、七六の二、七七の一部、七八の一部、八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字空觀音堂のうち七五、七六の一、七六の二、七七の一部、七八の一部、八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字下觀音堂八三の一部及びこれと一体をなす国有地	中石見字下觀音堂八三の一部及びこれと一体をなす国有地
中石見字西垣内一五四の一の一部、一五五、一五六の一部	中石見字西垣内一五四の一の一部、一五五、一五六の一部
中石見字下觀音堂のうち八三の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域	中石見字下觀音堂のうち八三の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域
中石見字光勝庵堂ノ上工七〇の一、七〇の二と一体をなす国有地の一部	中石見字光勝庵堂ノ上工七〇の一、七〇の二と一体をなす国有地の一部
中石見字坂本のうち九八、一〇〇と一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字坂本のうち九八、一〇〇と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字池尻	中石見字坂本九八、一〇〇と一体をなす国有地の一部

中石見字萩山垣	中石見字坂本九八、一〇〇と一体をなす国有地の一部
内	中石見字池尻
中石見字萩山垣	中石見字坂本九八、一〇〇と一体をなす国有地の一部
中石見字萩山垣内一一九の一、一二二の一部、一二三の三及びこれらと一体をなす国有地	中石見字池尻一一九の一、一二二の一部、一二三の三及びこれらと一体をなす国有地
中石見字萩山垣内一一三第三の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一一三三第一と一体をなす国有地の一部	中石見字池尻一一三第三の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一一三三第一と一体をなす国有地の一部
中石見字神様田一一三四の三、一一三四の四と一体をなす国有地の一部	中石見字神様田一一三四の三、一一三四の四と一体をなす国有地の一部
中石見字ヤチヨフシノ前一一五の一の一部、一一五の二の一部、一一六の一の一部、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地	中石見字ヤチヨフシノ前一一五の一の一部、一一五の二の一部、一一六の一の一部、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地
中石見字萩山垣内のうち一一八の一の一部、一一八の二の一部、一一九の一の一部、一二一の一部、一二三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字萩山垣内のうち一一八の一の一部、一一八の二の一部、一一九の一の一部、一二一の一部、一二三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字粹ノ内一一三の一の一部、一二三の一部、一二三の三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字粹ノ内一一三の一の一部、一二三の一部、一二三の三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域

				四の一部、一三二の五の一部及びこれらと一体をなす国有地
				中石見字闕田一一九の二の一部、一三〇の二の一部、一二三の二の二の一部、一一三三第一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
				中石見字梓ノ内
				中石見字萩山垣内一一八の一の一部、一二八の二の一部、一二二の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
				中石見字梓ノ内のうち一三一の一の一部、一三三の一の一部、一三二の二の一部、一三三の四から一三三の六までの一部、一二三二の七、一二三一の九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
				中石見字末本ノ前一九八の一の一部及びこれと一体をなす国有地
				中石見字藥師堂ノ前二〇一内第一の一の一部、二〇一の四の一の四の一部、一二一の五の一部及びこれらと一体をなす国有地
				中石見字闕田一二七の三の一部、一二二八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一二二八の二と一体をなす国有地
				中石見字西垣内のうち一五四の一の一部、一五五、一五六の一部以外の区域
				中石見字末本ノ前のうち一九八の一及びこれと一体をなす国有地
				中石見字梓ノ内一一三二の二の一部、一三三の六の一部、一三三の七、一三三の九の一部
				中石見字末本ノ前一九八の一の一部及びこれと一体をなす国有地の一部
ノ前	中石見字藥師堂	中石見字末本ノ	前	中石見字藥師堂ノ前のうち一二〇一の一の一部、二〇一内第一の一部、二〇一の四の一の一部、二〇一の五の一部、二〇一の一の一部、

中石見字流田	中石見字鑄物屋 前	中石見字仲田二四五の一部、二四五の二 中石見字墓師堂ノ前二〇四の二の一部、二〇五の 一部、二〇六の一部、二〇七の一の一部、二〇七の二の一部及び これらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字仲田	中石見字仲田二四五の一部、二四五の二 中石見字墓師堂ノ前二〇四の二の一部、二〇五の 一部、二〇七の一の一部、二〇七の二の一部及びこれらと一体を なす国有地	中石見字仲田二四五の一部、二四五の二 二四三の一の一部、二四三の二の一部及びこれらと一体をなす国 有地以外の区域
中石見字仲田	中石見字大づけ二五九の一部、二五九の五の一部 中石見字墓師堂ノ前二〇一の一部、二〇一の五の一部、二〇 二の一の一部、二〇一の二、二〇三の二、二〇三の二、二〇四の 二、二〇四の二の一部、二〇四の三、二〇四の四の一部、二〇四 の五、二〇五の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字大づけ二五九の一部、二五九の五の一部 中石見字墓師堂のうち二四五の二の一部、二四五の一部、二四 五の二、二四六の一の一部、二四七の一から二四五の五までの一 部、二四七の七の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字流田	中石見字鋤先二〇七三の六と一体をなす国有地の一部 中石見字仲田二四五の一部、二四五の一部、二四五の五 の一部、二四七の七の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字鋤先二〇七三の六と一体をなす国有地の一部 中石見字仲田二四五の一部、二四五の一部、二四五の五 の一部、二四七の七の一部及びこれらと一体をなす国有地

中石見字仲屋尻	中石見字大ブケ 中石見字流田のうち一四八の一から一四八の三までの一部、二四八の四、二五〇の一の一部、二五〇の二の一部、二五四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 中石見字大ブケ二五五の三の一部及びこれと一体をなす国有地並びに二五五の三と一体をなす国有地の一部 中石見字岩田二八四の一の一部、二八四の二三の一部、二八四の十四の一部、二八四の二五の一部、二八五の二三の一部、二八五の一部及びこれらと一体をなす国有地 中石見字鋤先一〇七二の一、一〇七三の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに一〇七二の三、一〇七三の六と一体をなす国有地の一部 中石見字鑄物屋前二四二の一の一部、二四二の六の一部、二四三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 中石見字仲田二四七の一の一部、二四七の四の一部、二四七の七の一部及びこれらと一体をなす国有地 中石見字流田二四八の一から二四八の三までの一部、二四八の四及びこれらと一体をなす国有地 中石見字大ブケのうち二五五の三の一部、二五七の二の一部、二五九の一の一部、二五九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二五五の三と一体をなす国有地の一部以外の区域 中石見字仲屋尻二六〇の四、二六二の四及びこれらと一体をなす国有地 中石見字岩田二八三の一の一部、二八四の一四の一部、二八五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 中石見字仲屋尻のうち二六〇の四、二六二の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
---------	--

中石見字仲屋田	中石見字石橋 中石見字岩田二八四の一、二八四の五、二八四の一二、二八四の一五と一体をなす国有地の一部 中石見字石橋のうち二八七の六の一部以外の区域 中石見字石橋二八七の六の一部 中石見字清水田三〇七の一の一部、三〇七的三の一部、三〇九の一の一部、三〇九の二、三一〇の三、三一二、三一三の一部、三一七の七の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 中石見字清水田のうち三〇七の一の一部、三〇七的三の一部、三〇九の一の一部、三〇九的二、三一〇の三、三一二、三一三の一部、三一七的八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 中石見字仲屋田三一九の一の一部、三一九的二の一部、三一〇的一二の一部及びこれらと一体をなす国有地 中石見字神戸屋敷廻り三二一の一〇の一部 中石見字仲屋田三一六の一の一部、三一七的二の一部及びこれらと一体をなす国有地 中石見字清水田三一六の一の一部、三一九的二の一部、三一〇的一二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三一〇の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
---------	---

中石見字神戸屋 敷廻り	中石見字清水田三一七の七の一部、三一七の八の一部中石見字神戸屋敷廻りのうち三三二の一〇の一部以外の区域
中石見字市ケ代	中石見字市ケ代のうち三六二の一部、三六四の一部、三六五、三六六及びこれらと一体をなす国有地並びに三六三と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字市ケ谷	中石見字市ケ谷三七二の一部、三七三の一部及びこれらと一体をなす国有地
中石見字市ケ谷	中石見字市ケ谷三七二の一部、三七三の一部、三六四の一部、三六五、三六六及びこれらと一体をなす国有地並びに三六三と一体をなす国有地の一部
中石見字市ケ谷	中石見字市ケ谷四三七の二の一部、三七三の一部、三八四の一部、三八六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字市ケ谷下モ二八七の一部	中石見字御崎山四三一、四三二の二の一部
中石見字市ケ谷下モ二八七の一部	中石見字小林口一四五二の一と一体をなす国有地の一部
中石見字市ケ谷下モ二八七の一部	中石見字市ケ谷下モ二八七から三九〇まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字市ケ谷上モ二八七の一部	中石見字市ケ谷下モ三八八の一部及びこれと一体をなす国有地
中石見字市ケ谷上モ二八七の一部	中石見字石佛道上のうち三九八の一部、三九九の三の一部以外の区域
中石見字花屋々敷廻の全域	中石見字市ケ谷下モ三八七の一部、三八八の一部、三八九、三九〇及びこれらと一体をなす国有地
中石見字新田	中石見字御崎山のうち四三一、四三二の二の一部以外の区域
中石見字新田	中石見字仲屋田三二〇の一と一体をなす国有地の一部
中石見字花屋々敷廻の全域	中石見字新田のうち四四六の二の一部、四四八の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字曾利田	中石見字御崎山のうち四三一、四三二の二の一部以外の区域
中石見字曾利田	中石見字才ヶ瀬四六一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに四六三の二と一体をなす国有地
中石見字曾利田	中石見字才ヶ瀬四六一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに四六三の二と一体をなす国有地
中石見字下塔田	中石見字才ヶ瀬四六一の一部、四六二の一から四六二の三までの一部、四六三の一の一部、四六四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
中石見字下塔田	中石見字才ヶ瀬のうち四六一、四六二の一から四六二の三までの一部、四六三の一の一部、四六四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに四六三の二と一体をなす国有地以外の区域
中石見字花屋々敷廻	中石見字元屋敷四〇八の一部及びこれと一体をなす国有地
中石見字花屋々敷廻	中石見字元屋敷のうち四〇八の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域
中石見字市ケ谷三八四の一部、三八六の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字市ケ谷三八四の一部、三八六の一部及びこれらと一体をなす国有地

中石見字下塔田	中石見字下塔田のうち一〇一二四の八の一部、一〇一二五の一部、一〇二七の一の一部、一〇二九の一部、一〇三〇の一の一部、一〇三〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字仲山田一〇四〇の一部、一〇四一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字仲山田一〇四〇の一部、一〇四一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

中石見字山崎	中石見字山崎一〇五六の一の一部、一〇五六の二の一部、一〇五九の一部及びこれらと一体をなす国有地	部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字下塔田	中石見字下塔田一〇二七の一の一部、一〇二九の一部、一〇三〇の二の一部、一〇三〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字カイノヒラ一〇六〇の六の一部
中石見字仲山田	中石見字仲山田のうち一〇四〇の一部、一〇四一の一の一部、一〇四五の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇四二の二と一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字萱ノ平ラ一一三三の一部
中石見字奥山田	中石見字奥山田一〇四八の一の一部、一〇四八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字カイノヒラのうち一〇六〇の六の一部以外の区域
中石見字山崎	中石見字山崎一〇四五の一部、一〇五三の一の一部、一〇五五の二の一部、一〇五五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字カイノヒラ一〇七一の二、一〇七三の二、一〇七四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇七二の三、一〇七三の六と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字奥山田	中石見字奥山田のうち一〇四五の二の一部、一〇五五の三、一〇五五の四の一部、一〇五六の一の一部、一〇五六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字田尻のうち一〇七五、一〇七六、一〇七七の一の一部、一〇七八の一、一〇八三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字山崎	中石見字山崎一〇四五の一部及びこれと一体をなす国有地	中石見字井手谷のうち一一一九の一、一一一九の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
中石見字奥山田	中石見字奥山田のうち一〇四八の一の一部、一〇四八の二、一〇五一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字井手谷のうち一一一九の二、一一一九の三及びこれらと一体をなす国有地
中石見字峠林	中石見字峠林一二四〇の一の一部、一二四〇の二の一部、一二四二の一部	中石見字井手谷一二一九の一の一部、一二一九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
中石見字下塔田	中石見字下塔田一〇二四の八の一部、一〇二五の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字闕田のうち一一二七の三の一部、一一二八の二の一部、一一二九の二の一部、一一三〇の二の一部、一一三一の二の一部、一一三三の一の一部、一一三三第一の一部、一一三三の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一二二八の二と一体をなす国有地以外の区域
中石見字仲山田	中石見字仲山田一〇四八の一の一部、一〇四八の二の一部、一〇五一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	中石見字井手谷一一一九の一の一部、一一一九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一二一九の三と一体をなす国有地の一部
中石見字山崎	中石見字山崎のうち一〇五二の一部、一〇五三の一の一部、一〇五五の一の一部、一〇五五の二の一部、一〇五五の三、一〇五五の四の二の一部、一〇五六の一の一部、一〇五六の二の一部、一〇五九の一の一部	中石見字神様田のうち一一一九の一の一部、一一一九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一二一九の三と一体をなす国有地の一部

中石見字闕田一一三三の一の一部、一一三三第一の一部、一一三三の二の二及び一二六四と一体をなす国有地 並びに一二三四の三、一二三四の四と一体をなす国有地の一部以外の区域	中石見字神様田のうち一一三四の一の一部、一一三四の三の一部	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三八の二、一一三九、一一四〇の一部、一一四一の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三五の二の一部、一一三七の一の一部、一一三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	前井手口	中石見字龍王ノ	
中石見字谷畑	中石見字龍王ノ平ル	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三八の二、一一三九、一一四〇の一部、一一四一の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三五の二の一部、一一三七の一の一部、一一三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字神様田一一三四の一の一部、一一三四の三の一部中石見	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三五の二の一部、一一三七の一の一部、一一三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	
中石見字谷畑	中石見字萱ノ平	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三八の二、一一三九、一一四〇の一部、一一四一の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三五の二の一部、一一三七の一の一部、一一三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	中石見字神様田一一三四の一の一部、一一三四の三の一部中石見	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三五の二の一部、一一三七の一の一部、一一三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	
有地以外の区域	中石見字谷畑	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三八の二、一一三九、一一四〇、一一四一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三八の二、一一三九、一一四〇、一一四一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	中石見字神様田一一三四の一の一部、一一三四の三の一部	中石見字コガノ木一一三八の一の一部、一一三五の二の一部、一一三七の一の一部、一一三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地	

中石見字代	中石見字代のうち一一六一の二及び一二六四と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字萱ノ平ラ	中石見字萱ノ平ラのうち一一三三の一部以外の区域
中石見字峠林	中石見字峠林のうち一二四〇の一の一部、一二四〇の二の一部、一二四二の一部以外の区域
中石見字大塔	中石見字小林口のうち一四五二の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字小林口	中石見字小林口のうち一四五二の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
中石見字光勝庵堂	中石見字大塔の全域
上石見字西ノ代	中石見字光勝庵堂ノ上エ七四の一部
上石見字寺奥	中石見字光勝庵堂ノ上エ七四の一部
上石見字西ノ代	中石見字空觀音堂七五、七六の一、七六の二、七七の一、七八の一部、八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字寺奥	中石見字空觀音堂七五、七六の一、七六の二、七七の一、七八の一部、八〇の一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字大塔	中石見字大塔の全域
上石見字西ノ代	上石見字西ノ代のうち一九五の一部、一九六の一部
上石見字寺奥	上石見字西ノ代のうち一九五の一部、一九六の一部
上石見字西ノ代	上石見字寺奥のうち一〇六の一部以外の区域
上石見字寺奥	上石見字寺奥のうち一〇六の一部以外の区域
上石見字小丸山	上石見字西ノ代のうち一九五の一部、一九六の一部
上石見字小丸山	上石見字寺奥のうち一〇六の一部以外の区域
上石見字小丸山	上石見字小丸山のうち二二一の一部及び二二三の三と一体をなす国有地
上石見字小丸山	上石見字小丸山のうち二二一の一部及び二二三の二、二二三の三、二二六と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字乘越	上石見字小丸山のうち二二一の一部及び二二三の二、二二三の三、二二六と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字乘越	上石見字乘越三四八の二の一部、三四九の一部
上石見字小丸山	上石見字乘越三四八の二の一部、三四九の一部
上石見字小丸山	上石見字小丸山のうち二二一の一部及び二二三の二、二二三の三、二二六と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字龍岩ノ	上石見字小丸山のうち二二一の一部及び二二三の二、二二三の三、二二六と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字龍岩ノ	上石見字龙岩ノ前のうち二三七の一及びこれと一体をなす国有地
上石見字上ミ向	上石見字龙岩ノ前のうち二三七の一及びこれと一体をなす国有地
河原	上石見字龙岩ノ前のうち二三七の一及びこれと一体をなす国有地
上石見字下モ向	上石見字龙岩ノ前二三七の一の一部及びこれと一体をなす国有地
河原	上石見字龙岩ノ前二三七の一の一部及びこれと一体をなす国有地

上石見字竹ノ平	上石見字下モ向河原の全域	上石見字庚申ノ前	上石見字下モ向河原の全域	す国有地の一部
三窪田	上石見字寺ノ前道下タ二六〇の一の一部及びこれと一体をなす国有地の一部	上石見字庚申ノ前道下タ二七四の一の一部、二七六の一の一部、二七七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字寺ノ前道下タ二七四の一の一部、二七六の一の一部、二七七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字下モ向河原の全域
国有地	上石見字寺ノ前道下タ二六七の一、二六八の二の一部、二七一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字庚申ノ前道下タ二六六の二の一部、二七三の一の一部、二七四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字寺ノ前道下タ二六六の二の一部、二七三の一の一部、二七四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字下モ向河原の全域
上石見字道下タ三窪田二九二の一と一体をなす国有地の一部以外の区域	上石見字寺ノ前道下タ二六七の一、二六八の二の一部、二七一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字庚申ノ前道下タ二六六の二の一部、二六七の一、二六八の二の一部、二六九の一の一部、二七一の一の一部、二七二の一の一部、二七三の一の一部、二七四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字寺ノ前道下タ二六六の二の一部、二六七の一、二六八の二の一部、二六九の一の一部、二七一の一の一部、二七二の一の一部、二七三の一の一部、二七四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字竹ノ平のうち二九三の一、二九三の三、二九三の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二九四と一体をなす国有地の一部以外の区域

上石見字塚ノ前	上石見字常本庵	上石見字大池ノ空四二八の一部	上石見字常本庵	上石見字竹ノ平のうち二九三の一、二九三の三、二九三の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二九四と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字塚ノ前	上石見字常本庵のうち三〇九の一、三〇九の二、三一〇と一体をなす国有地の一部以外の区域	上石見字常本庵のうち三〇九の一、三〇九の二、三一〇と一体をなす国有地の一部	上石見字常本庵	上石見字常本庵のうち三〇九の一、三〇九の二、三一〇と一体をなす国有地の一部
上石見字塚ノ前	上石見字龍泉寺	上石見字曲り塙ノ下谷端三三五の一の一部、三三六の一の一部、三三七、三三八の一の一部、三三九の一の一部、三三九の一の一部、三四〇から三四四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	上石見字龍泉寺	上石見字曲り塙ノ下谷端三三五の一の一部、三三六の一の一部、三三七、三三八の一の一部、三三九の一の一部、三三九の一の一部、三四〇から三四四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前三四五の一部	上石見字塚ノ前三四五の一部	上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前三四五の一部
上石見字乘越	上石見字塚ノ前	上石見字曲り塙ノ下谷端三三五の一の一部、三三六の一の一部、三三七、三三八の一の一部、三三九の一の一部、三三九の一の一部、三四〇から三四四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	上石見字塚ノ前	上石見字曲り塙ノ下谷端三三五の一の一部、三三六の一の一部、三三七、三三八の一の一部、三三九の一の一部、三三九の一の一部、三四〇から三四四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字乘越	上石見字寺奥二〇六の一部	上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前	上石見字竹ノ平のうち二九三の一、二九三の三、二九三の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二九四と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字乘越	上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前	上石見字竹ノ平のうち二九三の一、二九三の三、二九三の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二九四と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字乘越	上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前	上石見字塚ノ前	上石見字竹ノ平のうち二九三の一、二九三の三、二九三の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二九四と一体をなす国有地の一部以外の区域

		九の一部以外の区域
上石見字鑪原	上石見字鑪原三五三の一部及びこれと一体をなす国有地 上石見字鑪ノ下タ三八二の一部、三八三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地	上石見字鑪原のうち三五三の一の一部、三七七から三七九までの一部 及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字鑪ノ下タ	上石見字鑪ノ下谷端三三九の一の一部及びこれと一体をなす 国有地並びに三三九の一、三四一、三四二、三四四と一体をなす 国有地の一部	上石見字曲り窪ノ下谷端三三九の一の一部及びこれと一体をなす 国有地
上石見字大塔田	上石見字鑪原三七七から三七九までの一部及びこれらと一体をなす 国有地	上石見字塚ノ前三四五、三四六と一体をなす国有地の一部
上石見字荒神ノ前	上石見字鑪ノ下タ三九三の一部、三九五の一部、三九六の一部 及びこれらと一体をなす国有地	上石見字曲り窪ノ下谷端三三六の一の一部、三三九の二の一の一部及 び上石見字大塔田のうち四〇二の一部以外の区域
上石見字荒神ノ前四〇三、四〇四の一部	上石見字荒神ノ前四〇三、四〇四の一部及びこれらと一体をなす	上石見字曲リ窪ノ下谷端三三六の一の一部及びこれと一体をなす 国有地並びに三三六の一、三三六の二と一体をなす国有地の一部
上石見字大塔田四〇二の一部	上石見字大塔田四〇二の一部	上石見字大塔田四〇二の一部
上石見字荒神ノ前のうち四〇三、四〇四の一部、四〇五の一部及	上石見字荒神ノ前のうち四〇三、四〇四の一部、四〇五の一部及	上石見字荒神ノ前のうち四〇三、四〇四の一部、四〇五の一部及

				びこれらと一体をなす国有地以外の区域
				上石見字大池ノ空四二三の一部、四二六の一部及びこれらと一体をなす国有地
				をなす国有地
				上石見字錢龜田四三の一部と一体をなす国有地の一部
				上石見字錢龜田のうち四一九の一部、四二三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四二三と一体をなす一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四二三と一体をなす国有地の一部以外の区域
				上石見字常本庵三〇九の一、三〇九の二、三一一と一体をなす国有地の一部
				上石見字曲り窪ノ下谷端三三五の一、三三五の二、三三六の一と一体をなす国有地の一部
				上石見字荒神ノ前四〇四の一部、四〇五の一部
				上石見字錢龜田四一九の一部、四二三の一部、四二三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四二三と一体をなす国有地の一部
				上石見字大池ノ空のうち四二三の一部、四二六の一部、四二八の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
				上石見字大池ノ下タ四二九と一体をなす国有地
				上石見字竹ノ平二九三の一、二九三の三、二九三の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二九四と一体をなす国有地の一部
				上石見字寺ノ前道下タ二八二の一部、二八三、二八四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地
				上石見字山根ノ向のうち四五九の一部、四五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
				上石見字山根ノ向のうち四五一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに四五一と一体をなす国有地の一部以外の区域
				上石見字山屋ノ向
				上石見字山屋ノ向のうち四五九の一部、四五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
				上石見字山屋ノ向のうち四五一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに四五一と一体をなす国有地の一部以外の区域

上石見字山屋井手ノ上エ	上石見字山屋井手ノ上エのうち四五八の一部、四五九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字愛宕山四六〇の一部	上石見字山屋ノ下タ四六五の一部、四六六の一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字虚空藏五五一と一体をなす国有地の一部	上石見字山屋一二九六の三、一二九七の一、一一九七の二、一二九七の三の一部、一一九七の六から一一九七の八まで
上石見字虚空藏五五二と一体をなす国有地の一部	上石見字山屋ノ下タ四四九の一部、四五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四五一と一体をなす国有地の一部
上石見字虚空藏五五三と一体をなす国有地の一部	上石見字山屋ノ下タのうち四六五の一部、四六六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字虚空藏五五四と一体をなす国有地の一部	上石見字山屋ノ下タ四四九の一部、四五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに四五一と一体をなす国有地の一部
上石見字虚空藏五五五と一体をなす国有地の一部	上石見字山屋一二九七の三の一部、一一九七の四
上石見字洞の全域	上石見字山屋一二九七の三の一部以外の区域

上石見字地蔵山七〇三の一部	上石見字松ノ前ノ上ミ七三九の一の一部、七三九の三の一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字谷田原ノ中	上石見字谷田原ノ中のうち七三五の二、七三七の二、七三八の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
ノ上ミ	上石見字松ノ前ノ下モ七五〇の三
上石見字松ノ前	上石見字谷田原ノ上エ七一四の三及びこれと一体をなす国有地
ノ下モ	上石見字松ノ前ノ上ミ七三九の一の一部、七三九の三の一部、七四一から七四三までの一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字松ノ前ノ上ミ七四一から七四三までの一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字松ノ前ノ上ミ七四一から七四三までの一部及びこれらと一体をなす国有地
上石見字河原田	上石見字河原田のうち八三三の五及びこれと一体をなす国有地以

上石見字松ノ前 ノ向	上石見字松ノ前ノ下モ七四六の二の一部、七四八の一部、七五〇の一部、七五〇の二の一部、七五〇の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 上石見字河原田八三二の五及びこれと一体をなす国有地
上石見字松ノ前ノ向の全域	上石見字番匠給溝下タ八三六の二と一体をなす国有地
上石見字橋詰九五六の一と一体をなす国有地の一部	上石見字番匠給溝下タ八三六の二と一体をなす国有地以外の区域
上石見字廣畠田のうち九三八の一、九三九の一、九四一の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	上石見字廣畠田九四四の一
上石見字コフ田のうち九四二の一の一部、九四四の二内の一部、九四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	上石見字コフ田のうち九四二の一の一部、九四四の二内の一部、九四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
上石見字濱屋田一一八の一部及びこれと一体をなす国有地並びに一一七の一と一体をなす国有地の一部	上石見字橋詰之下モ九四五の一部、九五〇の一部
上石見字廣畠田九三八の一、九三九の一及びこれらと一体をなす国有地	上石見字寺ノ前二六の一の一部、二六の六の一部、二七の一の一部、二八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九四八の五と一体をなす国有地
上石見字コフ田九四二の一の一部及びこれと一体をなす国有地上石見字橋詰之下モのうち九四五の一部、九四八の一、九五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九四八の五と一体をなす国有地以外の区域	上石見字コフ田九四二の一の一部及びこれと一体をなす国有地上石見字橋詰之下モのうち九四五の一部、九四八の一、九五〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに九四八の五と一体をなす国有地
下モ 国有地	下モ 国有地

				一部
上石見字宮本ノ前	上石見字宮本ノ前	上石見字松ノ前ノ下モ七四六の一部及びこれと一体をなす国有地並びに七四六、七四六の二と一体をなす国有地の一部	上石見字橋詰九六〇の二、九六〇の四、九六〇の五及びこれらと一体をなす国有地	上石見字橋詰九六〇の二、九六〇の四、九六〇の五及びこれらと一体をなす国有地
上石見字橋詰	上石見字橋詰之下モ九四八の一及びこれと一体をなす国有地並びに九四八の五と一体をなす国有地	上石見字橋詰のうち九六〇の二、九六〇の四、九六〇の五及びこれらと一体をなす国有地並びに九五六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域	上石見字橋詰のうち九六〇の二、九六〇の四、九六〇の五及びこれらと一体をなす国有地並びに九五六の一と一体をなす国有地の一部	上石見字橋詰のうち九六〇の二、九六〇の四、九六〇の五及びこれらと一体をなす国有地並びに九五六の一と一体をなす国有地の一部
有地の一部以外の区域	上石見字カケ坂の全域	上石見字奥日一〇一六の一部及びこれと一体をなす国有地	上石見字カケ坂の全域	上石見字カケ坂の全域
上石見字千庭	上石見字千庭のうち九七三の一部、九七五の一部、九七七、九七八、九七九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	上石見字千庭のうち九七三の一部、九七五の一部、九七七、九七八、九七九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	上石見字千庭のうち九七三の一部、九七五の一部、九七七、九七八、九七九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	上石見字千庭のうち九七三の一部、九七五の一部、九七七、九七八、九七九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字奥日	上石見字奥日一〇〇八の一部、一〇一四の三の一部、一〇一五、一〇一六及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域	上石見字奥日一〇〇八の一部、一〇一四の三の一部、一〇一五、一〇一六及びこれらと一体をなす国有地の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字奥日一〇〇八の一部、一〇一四の三の一部、一〇一五、一〇一六及びこれらと一体をなす国有地の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部	上石見字奥日一〇〇八の一部、一〇一四の三の一部、一〇一五、一〇一六及びこれらと一体をなす国有地の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部
上石見字八幡山	上石見字八幡山之後のうち一〇二六の一の一部、一〇三〇の一部、一〇三六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇一二、一〇一四、一〇二六の一、一〇三〇と一体をなす国有地の一部以	上石見字八幡山之後のうち一〇二六の一の一部、一〇三〇の一部、一〇三六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇一二、一〇一四、一〇二六の一、一〇三〇と一体をなす国有地の一部以	上石見字八幡山之後のうち一〇二六の一の一部、一〇三〇の一部、一〇三六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇一二、一〇一四、一〇二六の一、一〇三〇と一体をなす国有地の一部以	上石見字八幡山之後のうち一〇二六の一の一部、一〇三〇の一部、一〇三六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇一二、一〇一四、一〇二六の一、一〇三〇と一体をなす国有地の一部以
之後				

		外の区域
上石見字鐵穴内	上石見字鐵穴内一〇三七の一一部、一〇三八の一一部、一〇四四の一 の一部	上石見字鐵穴内一〇三七の一一部、一〇三八の一一部、一〇四四の一 の一部
上石見字山田	上石見字山田一〇五九の一の一部及びこれと一体をなす国有地 上石見字南ノ前一〇八五の一の一部、一〇八五の四の一 八六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地	上石見字山田一〇五九の一の一部、一〇八五の四の一 一〇八六の一の一部、一〇八六の八及びこれらと一体をなす国有 地以外の区域
上石見字荒フト	上石見字荒フト一一六四の一の一部	上石見字荒フト一一六四の一の一部
上石見字鐵穴内	上石見字鐵穴内一〇三七の一一部、一〇三八の一一部、一〇四 四の一の一部以外の区域	上石見字鐵穴内一〇三七の一一部、一〇三八の一一部、一〇四 四の一の一部以外の区域
上石見字山田	上石見字山田一〇五〇の一の一部、一〇五二の一の一部、一〇五八の一 の一部、一〇五九の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 上石見字茶屋坂一四七の八の一の一部及びこれと一体をなす国有地 並びに一四七の八と一体をなす国有地の一部	上石見字山田一〇五〇の一の一部、一〇五二の一の一部、一〇五八の一 の一部、一〇五九の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 上石見字茶屋坂一四七の八の一の一部及びこれと一体をなす国有地 並びに一四七の八と一体をなす国有地の一部
上石見字鐵穴内	上石見字鐵穴内一〇四四の一の一部	上石見字鐵穴内一〇四四の一の一部
上石見字山田	上石見字山田のうち一〇五〇の一の一部、一〇五二の一の一部、一〇 五八の一の一部、一〇五九の一の一部及びこれらと一体をなす国有 地以外の区域	上石見字山田のうち一〇五〇の一の一部、一〇五二の一の一部、一〇 五八の一の一部、一〇五九の一の一部及びこれらと一体をなす国有 地以外の区域
上石見字南	上石見字南一〇六〇の三及びこれと一体をなす国有地 上石見字南のうち一〇六〇の三及びこれと一体をなす国有地以外 の区域	上石見字南一〇六〇の三及びこれと一体をなす国有地 上石見字南のうち一〇六〇の三及びこれと一体をなす国有地以外 の区域
上工	上石見字平田道上工のうち一〇七九の二、一〇七九の三、一〇八 〇の五から一〇八〇の七まで及びこれらと一体をなす国有地並び に	上石見字平田道上工のうち一〇七九の二、一〇七九の三、一〇八 〇の五から一〇八〇の七まで及びこれらと一体をなす国有地並び に

		に一〇八〇の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
上石見字南ノ前	上石見字山田一〇五九の一の一部	上石見字山田一〇五九の一の一部
前	上石見字八幡之	上石見字奥日一〇一五の一の一部、一〇一六の一の一部及びこれらと一 体をなす国有地
前	上石見字八幡之	上石見字八幡山之後一〇二六の一の一部及びこれらと一体をなす国有 地
前	上石見字八幡之	上石見字八幡之前的うち一〇八七の一、一〇九〇の一、一一〇七、 一一〇八と一体をなす国有地の一部以外の区域
前	上石見字藥師ノ	上石見字平田道上工一〇七九の二、一〇七九の三、一〇八〇の五 から一〇八〇の七まで及びこれらと一体をなす国有地並びに一〇 八〇の一と一体をなす国有地の一部
前	上石見字藥師ノ	上石見字八幡之前一〇八七の一、一〇九〇の一、一一〇七、一一 〇八と一体をなす国有地の一部
前	上石見字八幡ノ	上石見字藥師ノ前のうち一一〇九の二から一一〇九の四までの一 部、一一一四の二から一一一四の四まで、一一一四の三の一部、 一一一六の一の一部、一一一六の二、一一一六の三の一部及びこ れらと一体をなす国有地並びに一一一と一体をなす国有地の一 部以外の区域
前	上石見字平田	上石見字平田一一二五の一の一部、一一二五の五の一部、一一二 五の六の一部及びこれらと一体をなす国有地
前	上石見字コフ田	上石見字コフ田九四四の一内の一部、九四四の二の一部及びこれ

上石見字平田	らと一体をなす国有地			
	上石見字橋詰之下モ九四五の一部及びこれと一体をなす国有地			
上石見字平田	上石見字八幡之前二一〇八と一体をなす国有地の一部			
	上石見字薬師ノ前二一〇九の二から二一〇九の四までの一部、二一〇九の二から二一四の四まで、二一四の三の一部、二一一六の二、二一一六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地			
上石見字平田	上石見字濱屋田のうち二一一七の一の一部、二一一八の一部、二一九の一の一部、二一一九の二、二一二〇、二一二二の一、二二二の二、二一二二、二一二三、二一二四の一、二一二四の二の一部、二一二四の三の一部、二一二四の四及びこれらと一体をなす国有地並びに二一一七の一と一体をなす国有地の一部以外の区域			
	上石見字薬師ノ前二一六の一の一部、二一一六の三の一部及びこれらと一体をなす国有地			
上石見字平田	上石見字濱屋田二一一三の一部、二一二四の一の一部、二一二四の四の一部及びこれらと一体をなす国有地			
	上石見字平田のうち二一二五の一の一部、二一二五の五の一部、二一二五の六の一部、二一二六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域			
上石見字平田	上石見字濱屋田二一二七の一の一部、二一二七の六の一部、二一二七の七、二一二七の九及びこれらと一体をなす国有地			
	上石見字平田二一一三の一部			
上石見字佃田	上石見字平田二一一六の一部及びこれと一体をなす国有地			
	上石見字佃田のうち二一二七の一の一部、二一二七の六の一部、二一二七の七、二一二七の九、二一二九の一部、二一三〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二一一七の二と一体をなす			
国有地の一部以外の区域				
上石見字佃田	上石見字佃田尻り二三一の一の一部、二三一の四の一部及びこれらと一体をなす国有地			
	中石見字龍王ノ前井手口二三七の一の一部、二三七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地			
上石見字茶屋坂	中石見字谷畑二五八の一部、二五九の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部			
	中石見字代二六一の二及び二六四と一体をなす国有地の一部			
上石見字茶屋坂	上石見字茶屋坂のうち二四七の八の一部及びこれと一体をなす国有地並びに二四七の八と一体をなす国有地の一部以外の区域			
	上石見字茶屋坂のうち二四七の八と一体をなす国有地の一部以外の区域			
上石見字荒フト	上石見字荒フトのうち二六四の一の一部以外の区域			
	上石見字荒フトのうち二六四の一の一部			
上石見字山屋	上石見字山屋のうち二九六の三、二九七の一から二九七の四まで、二九七の六から二九七の八まで以外の区域			
	上石見字山屋のうち二九六の三、二九七の一から二九七の四まで、二九七の六から二九七の八まで以外の区域			
鳥取県告示第二百十二号				
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百六十条第一項の規定に基づき、江府町長から次とのおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。				
この字の区域の変更及び廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による江尾宮市地区第三工区の換地処分の公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。				
平成八年三月二十六日				
鳥取県知事 西 尾 邑 次				

	区域を変更する 字の名称	同上の区域 (平成七年七月二十日現在の地番による。)
大字江尾字ヲク ビ	大字江尾字ヲクビのうち五六六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域	大字江尾字寺ノ上五七一、五七四の一の一部、五七四の四の一部、五七四の五及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字江尾字寺ノ 上	大字江尾字寺ノ上五七二、五七三、五七四の一の一部、五七四の二及びこれらと一体をなす国有地の一部	大字江尾字寺ノ上五七二、五七三、五七四の一の一部、五七四の二及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字江尾字中坂 部	大字江尾字中坂のうち五八〇の一の一部、五八〇の二の一部、五八の一、五八二の一、五八三の一、五八三の二、五八四の一、五八四の二、五八五の一から五八五の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字江尾字中坂のうち五八〇の一の一部、五八〇の二の一部、五八の一、五八二の一、五八三の一、五八三の二、五八四の一、五八四の二、五八五の一から五八五の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字江尾字天ゴ ウ瀧	大字江尾字ヲクビ五六六の一と一体をなす国有地の一部 大字江尾字寺ノ上五七四の一の一部、五七四の三、五七四の四の一部、五七五の一、五七五の二、五七六の一から五七六の四まで、五七七の一から五七七の五まで及びこれらと一体をなす国有地並びに五七四の四、五七四の五と一体をなす国有地の一部	大字江尾字ヲクビ五六六の一と一体をなす国有地の一部 大字江尾字寺ノ上五七四の一の一部、五七四の三、五七四の四の一部、五七五の一、五七五の二、五七六の一から五七六の四まで、五七七の一から五七七の五まで及びこれらと一体をなす国有地並びに五七四の四、五七四の五と一体をなす国有地の一部
大字江尾字天ゴウ瀧のうち五八七の一、五八八と一体をなす国有地の一部以外の区域	大字江尾字原大田六一二三の一から六一二三の三まで、六一四の一、大字江尾字原大田六一二三の一から六一二三の三まで、六一四の一、	大字江尾字天ゴウ瀧のうち五八七の一、五八八と一体をなす国有地の一部以外の区域

大字江尾字貳百 田	大字江尾字長者 御前	六一四の一、六一五の一、六一五の二、六一六の一の一部、六一六の二、六一七の一の一部、六一八の一の一部、六二一の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字江尾字垢溜六九九の一の一部、七〇〇の一、七〇一、七〇二及びこれらと一体をなす国有地の一部
大字江尾字雀瀧	大字江尾字貳百田のうち六四〇の一の一部、六四〇の二、六四一の一部、六四二の一の一部、六四四の一の一部、六四四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一、六四四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域	大字江尾字貳百田のうち六四〇の一の一部、六四〇の二、六四一の一部、六四二の一の一部、六四四の一の一部、六四四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一、六四四の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
大字江尾字原大田六一二三の一から六一二三の三まで、六一四の一、大字江尾字原大田六一二三の一から六一二三の三まで、六一四の一、	大字江尾字雀瀧六四九の三の一部及びこれと一体をなす国有地	大字江尾字原大田六一二四の一の一部、六二五の一の一部、六二七の一の一部、六二八の一の一部、六二八の二の一部、六二九の一の一部及びこれらと一体をなす国有地
大字江尾字長者御前六二三〇の一の一部、六三〇の二、六三一の一部、六三三、六三四の一、六三四の二、六三五の一部、六三六の一部		

一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字貳百田六四〇の一の一部、六四〇の二、六四一の一部、六四二の一部、六四二の二の一部、六四四の二の一部、六四四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六四四の一、六四四の二と一体をなす国有地の一部

大字江尾字雀瀧のうち六四九の三の一部、六五三の一の一部、六五三の二、六五四の一の一部、六五四の二の一部、六五五の一の一部、六五六の一の一部、六五七の一の一部、六五八の一、六五八の二、六五九の一の一部、六五九の二の一部、六五九の三、六五九の四の一部、六六〇の二の一部、六六四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字江尾字原高下六六五の一の一部、六六六の一の一部、六六六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字原尾崎一〇一五の一の一部、一〇一六の一の一部、一〇二五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字雀瀧六五七の一の一部、六五七の二の一部、六五八の一、六五八の二、六五八の三、六五九の四の一部、六六〇の二の一部、六六四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字原高下六六五の一の一部、六六六の一の一部、六六六の二の一部、六七五の一の一部、六七六の一の一部、六七七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字雀瀧六五三の一の一部、六五三の二、六五四の一の一部、六五四の二の一部、六五五の一の一部、六五六の一の一部、六五七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字原高下六七五の一の一部、六七五の二の一部、六七九の一の一部、六七九の二の一部、六七六の一の一部、六七七の一の一部、六六九の一の一部、六六九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字雀瀧六五九の一の一部、六五九の二の一部、六五九の三、六五九の四の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字原高下六六五の一の一部、六六六の一の一部、六六六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字オノ木七四一の一の一部、七四二の一、七四二の四、七四二の七及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字江尾字下高
下

大字江尾字石橋八四一の一の一部、八四二の一の一部、八四二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字山神八四三の一の一部、八四三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字原大田六一八の一の一部、六二二の一の一部、六三三、六三三、六二五の一の一部、六二六、六二七の一の一部、六二七の二、六二八の一の一部、六二八の二の一部、六二八の三、六二九の一の一部、六二九の二から六二九の六まで及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字長者御前六三〇の一の一部、六三〇の二及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字雀瀧六五三の一の一部、六五三の二、六五四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字原高下六七五の一の一部、六七六の一の一部、六七七の一の一部、六七八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字下高下六八五の一の一部、六八六の一、六八六の二、六八七の一の一部、六八八の一の一部、六九四の一の一部、六九五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字江尾字下高下六八〇の一の一部、六九八の四の一部、六九九の一の一部、七〇〇の一の一部、七〇一、七〇二及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字下垢溜七〇六の一の一部、七〇七の一の一部

大字江尾字原尾崎一〇二五の一の一部、一〇二六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字江尾字垢溜

大字江尾字下高下六七八の一の一部及びこれと一体をなす国有地

大字江尾字中坂五八二の一の一部

大字江尾字原高下六七八の一の一部及びこれと一体をなす国有地

大字江尾字市ヶ坂	大字江尾字市ヶ坂七一〇の二から七一〇の五まで、七一〇の二、七一〇の三及びこれらと一体をなす国有地一部	大字江尾字下高下六八〇の一部、六八一から六八五まで、六八六の一部、六八七の一部、六八八の二部、六九四の一部、六九五の一部及びこれらと一体をなす国有地一部
大字江尾字原瀧	大字江尾字下高下六八〇の二と一体をなす国有地一部	大字江尾字下高下六八〇の一部、六八一から六八五まで、六八六の一部、六八七の一部、六八八の二部、六九四の一部、六九五の一部及びこれらと一体をなす国有地一部
大字江尾字原瀧ノ上	大字江尾字原瀧ノ上七三九の二から七三九の五まで、七三九の二及びこれらと一体をなす国有地	大字江尾字下高下六八〇の二と一体をなす国有地一部
大字江尾字原瀧ノ上	大字江尾字原瀧ノ上七三九の二、七三九の三、七三九の五から七三九の八まで、七三九の八及びこれらと一体をなす国有地	大字江尾字原瀧ノ上七三九の二、七三九の三、七三九の五から七三九の八まで、七三九の八及びこれらと一体をなす国有地
木	木	木
大字江尾字才ノ	大字江尾字才ノ木のうち七四一の二、七四一の三、七四一の四、七四一の五、七四一の六、七四一の七、七四一の八及びこれらと一体をなす国有地	大字江尾字才ノ木のうち七四一の二、七四一の三、七四一の四、七四一の五、七四一の六、七四一の七、七四一の八及びこれらと一体をなす国有地
大字江尾字原瀧ノ上	大字江尾字原瀧ノ上七四七の一部	大字江尾字原瀧ノ上七四七の一部
大字江尾字原瀧ノ上	大字江尾字原瀧ノ上七四七の一部及びこれと一体をなす国有地	大字江尾字原瀧ノ上七四七の一部及びこれと一体をなす国有地
大字江尾字原瀧ノ上	大字江尾字原瀧ノ上七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地以外の区域	大字江尾字原瀧ノ上七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地以外の区域
大字江尾字下後	大字江尾字下後原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部	大字江尾字下後原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部
大字江尾字原	大字江尾字原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部	大字江尾字原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部
大字江尾字カキ尻	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部
大字江尾字カキ尻	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部
大字江尾字カキ尻	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部

大字江尾字カキ尻	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部
大字江尾字原	大字江尾字原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部	大字江尾字原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部
大字江尾字下後	大字江尾字下後原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部	大字江尾字下後原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部
大字江尾字原	大字江尾字原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部	大字江尾字原のうち七四七の一部及び七六五の一と一体をなす国有地一部
大字江尾字カキ尻	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部	大字江尾字カキ尻八一六の二と一体をなす国有地一部

			尻
称	廢止する字の名		及びこれらと一体をなす国有地
	大字江尾字原大田、大字江尾字下垢溜	大字江尾字才ノ木七四二の一、七四二の七と一体をなす国有地の一部	大字江尾字カキ尻のうち八一五の一の一部、八一五の二の一部、八一六の一、八一六の二、八一七の一の一部、八一七の二、八二〇の五から八二〇の七までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
		大字江尾字石橋八四一の一と一体をなす国有地の一部	大字江尾字石橋のうち八四一の一、八四三の一、八四二の二、八四二の三の一部、八四二の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
		大字江尾字山神のうち八四三の一の一部、八四三の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字江尾字石橋八四二の一から八四二の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地
		大字江尾字原尾崎のうち一〇一四から一〇一六までの一部、一〇二五の一部、一〇二六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	大字江尾字原大田六一六の一の一部、六一七の一の一部、六一八の一部、六一九、六二〇、六二一の一部、六二四の一の一部、六二五の一部及びこれらと一体をなす国有地

鳥取県告示第二百四十四号
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る赤崎地区第四工区の換地処分を行つたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る石見地区第一工区の換地処分を行つたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成8年3月26日 火曜日

鳥 取 県 公 報

(号外) 第13号 26

鳥取県告示第二百六十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、
県営土地改良事業に係る江尾宮市地区第三工区の換地処分を行つたので、同条第十項に
おいて準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、
県営土地改良事業に係る江尾宮市地区第五工区の換地処分を行つたので、同条第十項に
おいて準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

平成八年三月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 烏

取

県

【定価一部一箇月一千円（送料を含む。）】